

# Taka新潟木の家通信

## ・年末のご挨拶



木づかいコンペ 2018 優秀賞受賞  
「スキップする多面層の住まい」

本年中のご愛顧に心より御礼申し上げます。

本年もおかげさまで、多くのお客様の家づくりのお手伝いをさせて頂きました。また、3年連続で「木づかいコンペ」で優秀賞を受賞となり、このような機会を与えて下さいましたお客様と、一致団結で素晴らしい施工をして頂きました職人たちに感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

来年も感謝の心を忘れず、更なる成長と皆様にご満足して頂ける家づくりを目指しより一層邁進して参ります。

来年も変わらぬお引き立てのほど宜しくお願ひ申し上げます。

Taka創造建築舎 スタッフ一同

## ・スタッフからのご挨拶



### 代表 高橋 義次

今年の行動目標「スピードとタイミング」は殆どやりきれてなく、多くの方々に迷惑をお掛けした年となりました。来年は、消費税の増税もあり引き続き忙しい年が予想されますが「スピードと確実性」をアップさせるためにも「気つき力」を高め、自他ともに満足のできる年を目指します。また、11月から挑戦している英会話を継続し、現場でも増えた外国人労働者の対応と、2020年東京オリンピックでのボランティアを目標に頑張ります。来年も、更なる自分磨きに挑戦していきます。



### 副代表 高橋 真純

今年は仕事の面で色々な方に支えて頂いた1年でした。本当にありがとうございました。ただ、プライベートな面ではあまり充実していない(?)1年だったと思います。やっぱり人生を支え合える人がいるといいですね！来年はそんな人を見つける1年にしたいです。その為にはまず、相手が(物理的な面で)支えられるような体重にしなければ…(笑)



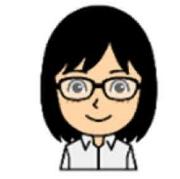
### マテリアル研究室室長 神田 克行

今年もお陰様で忙しく充実した日々を過ごすことができました。これもお任せいただいたお客様は勿論、施工していただいた業者様皆様のお陰であります。感謝申し上げます。私は主に新潟の素材にこだわりがあり、素材を最大限の効果を産む提案をしております。それだけに、越後杉の諸問題の発覚は残念なことですが、当社の物件に関しての越後杉は品質等全く問題がありませんのでご安心ください。引き続き新潟の素材を勧めていきますが、自身の信念として、自分の眼で見て耳で聴いてそして調べて確かめという自責の姿勢を実行してまいります。



### 事務員 高橋 京子

平成の30年間で人生の半分近くを歩んできましたが、この平成の時代は仕事・子育て・介護などで、今年はその締めくくりに相応しい公私ともに忙しい充実した1年でした。神様は乗り越えられない試練を与えないと言いますが、試練を乗り越えた先の新しい年が非常に楽しみです。感謝の気持ちを忘れずいいスタートを切っていきたいですね！



### 事務員 田中 智恵

今年もたくさんの笑顔に出会えた年でした。来年は長女の小学校卒業、中学校入学があるのでまずはスーツを着こなす体作り、毎日笑顔、当たり前の毎日を楽しく過ごす、ギックリ腰防止、健康第一が目標です。来年も副代表の「お嫁さん探し部長」も続行予定ですので皆様からの自薦他薦問わずお嫁さん候補お待ちしております！

## •News 1 引き続き開催中！『冬のあつTakaキャンペーン』

寒い冬の到来で、これから時期に気を付けなければならないのが「ヒートショック」です。今月はヒートショック対策としてのリフォームのご紹介を致します。



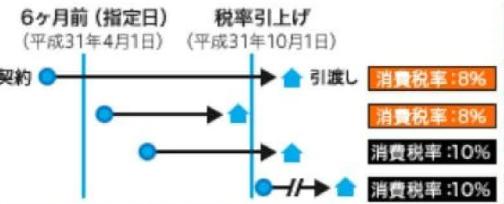
## •News 2 消費税増税で変わる、住宅の優遇措置

来年の10月1日より消費税が8%から10%に上がります。住宅業界においても消費税増税分を優遇する措置があります（まだ未確定な部分もありますが…）。今回は増税によるメリット・デメリットをご紹介します。

### ◎住宅購入で消費税が10%になるのはいつから？

=**2019年10月1日**以降にお引渡しの物件  
ただし、**2019年3月31日**までに契約した場合、10月1日以降のお引渡しでも消費税は8%が適用されます。

### ・10%への引上げ時の経過措置



\*リフォーム等で2019年4月1日以降に契約しても9月30日までの引渡しなら8%が適用されます。  
\*追加工事等の契約が4月1日以降で、引渡しが10月1日以降になる場合は、追加工事分だけ10%の消費税が適用されます。

### ◎消費税増税による住宅関連の軽減措置（予定）

#### ①すまい給付金 給付額の引き上げ・給付範囲の拡充

8%⇒最大30万円・受給上限年収額の目安 510万円以下  
(県民税の所得割額93,800円以下)

10%⇒**最大50万円**・受給上限年収額の目安 775万円以下  
(県民税の所得割額172,600円以下)

#### ②住宅ローン減税 控除期間の延長

現状10年間の控除期間⇒**13年間**に延長  
※11年目以降はローン残高の1%か建物購入価格の2%÷3年 いずれか小さい額を控除

#### ③贈与税の非課税枠 大幅な拡充

最大限度額1,200万円⇒**3,000万円**まで拡充  
※現段階では2019年4月1日～2020年3月31日までの期間のみ

#### ④次世代住宅ポイント制度（内容は未定）

以前あったエコポイントの様な形で、商品や家具、金券等と交換できるのでは？

増税後に住宅関連で負担が増えるものとしては…

**★建物（住宅）の価格 ★家具・家電 ★引っ越し費用 ★手数料（土地の仲介・融資・登記等）他**

消費税の掛かるものは全て2%UPで、建物に至っては価格が2000万円なら40万円、3000万円なら60万円の増額となります。増税前に建てた方がいいのか、増税後の方がお得なのか？「消費税が上がる前に…」と慌てて駆け込みで決めるのではなく、まずは冷静になることが大切です。しっかりと考えたうえで正しい家づくりを進めていきましょう。気になる方はぜひご相談ください。

## Taka創造建築舎 進行中の現場

### ☆阿賀野市金田町の新築工事



工事は順調に進み、ユニットバスの工事も完了。外回りの防水も終わり、3月の完成に向けて職人さん一同頑張って頂いております。

### ☆新潟市北区の新築工事



12月8日に無事上棟を迎えました。雪の降る中、養生と作業を進めてくれた大工さんには頭が下がります。こちらも3月完成予定です。

### ☆新潟市中央区本町通の『鳥真』(とりしん)店舗兼住宅新築工事

木工事が今月ほぼ終了、来年からは仕上げ工程に入ります。内装は自然素材のエコラスタイル。販売店舗は下町に溶け込む様ノスタルジック漂うデザインとしています。当然お店の味も継承。常連客が足しげく通う新潟の下町の暖簾の味をどうぞお楽しみに。



寒い浴室・脱衣室を解消する商品として…  
①浴室暖房乾燥機（三菱）既存の換気扇をリフォームし暖房だけでなく、入浴後の浴室乾燥・洗濯後の衣類乾燥等様々な機能があります。



②HOTウォール（クリナップ）洗面脱衣室の壁面に設置。他の暖房と違った場所も取らずタオル掛けもついているのでタオルやスマートの乾燥も合わせて出来ます。